

会 議 録

1 会議名

第2回上越市地域福祉計画策定委員会

2 議題（公開・非公開の別）

(1) 上越市第3次地域福祉計画の体系（案）について（公開）

3 開催日時

令和4年8月31日（水）

※新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から書面で開催

4 開催場所

—

5 傍聴人の数

—

6 非公開の理由

なし

7 出席した者氏名（敬称略）

・委員：青木茂、佐藤将朗、井部佐恵子、滝澤愛子、吉崎譲、渡邊長芳、北峰恵祐、古澤悦雄、佐藤正孝、羽尾和久、竹田正子、木宮真、田中勝、金子光洋、牧井弥生

8 発言の内容

(1) 議題(1)に対する意見・要望について

以下のとおり委員から意見があった。

○基本目標1 基本施策(1)

【滝澤委員】

「基本施策 取組の方向性・概要（見直し案）①、②、④」

地域包括支援センターが障害のある方や生活困窮者、ひきこもりなどの相談窓口になったことで、「どこにいったらいいかわからないけど」と相談してくれるケースが増えてきている。その中で、子供のことや税金のことなど包括で担当していない分野でも相談機関につなぐことができるようになってきたのではないかと感じてい

る。まだ、障害や生活困窮の相談機関として2年半であり、まだまだこれからと思うので踏襲でよいと思う。

→意見どおり、計画に反映します。

【牧井委員】

「基本施策 取組の方向性・概要（見直し案）②」

課題に潜在する生活困窮者とありますが、その潜在する生活困窮者を探すために、どのような方法を用いて、支援につなげているか、教えてください。

→地域の相談窓口として、市内11の地域包括支援センターが生活困窮への相談に対応している。また、すこやかなくらし包括支援センターや福祉課などでも相談をお受けしているほか、民生委員や町内会長から情報が寄せられることもある。

【青木委員】

「基本施策 取組の方向性・概要（見直し案）④」

潜在化しがちな生活困窮者を生活困窮者自立支援制度に確実に結びつけるために、相談窓口をワンストップ化し、且つ地域包括支援センター等でも相談を受け入れる体制が構築されていることは上越市の福祉施策の要である。見直し理由にある内容で更なる充実・強化を期待する。

民生委員・児童委員のなり手不足、後継者不足は全国的な傾向にあるが、上越市においてはその点の現状と課題がどこにあるのか市民にも明らかにして議論する必要があるのではないか。

→退職年齢の引き上げや「民生委員の業務は大変」という認識をお持ちの方もおられ、民生委員を推薦いただいている町内会長からは「見つけるのが大変」という声をお聞きしている。民生委員が担う業務の説明など、市としてできる協力を積極的に行い、町内会長の皆さんと一緒に推薦者の確保に取り組んでいます。

【井部委員】

「基本施策 取組の方向性・概要（見直し案）④」

高齢者と障害のある人への支援が分けて書かれていて、とても良いと思います。

○基本目標1 基本施策(3)

【滝澤委員】

「基本施策 取組の方向性・概要（見直し案）②」

コロナ禍で生活に困窮する人が増えたり、高齢者では感染を恐れ、閉じこもりによるうつになるなどコロナウイルス感染拡大が自殺者数の増加の一因ではないかと考えている。方向性は、もう少し具体的な方がいいと思う。こういう年代が増えているからこういう対策をしていくなどがあればいいと思う。

→本計画は理念計画であるため、具体的な取組についての記載は行いませんが、本文に「年代別の対策を講じる」などの文言を加えることを検討します。

○基本目標1 基本施策(5)

【吉崎委員】

「基本施策 取組の方向性・概要（見直し案）①」

権利擁護支援策には「成年後見制度」と合わせて、「日常生活自立支援事業」（実施主体：新潟県社協〔厚労省〕）もその一端を担っております。今後も継続する重要な取り組みですので、当計画の体系もしくは本文等に一連の支援として位置付けられるとよいと思います。

→意見どおり、「日常生活自立支援事業」についても本文に加えることを検討します。

○基本目標1 基本施策(6)

【渡邊委員】

「基本施策 取組の方向性・概要（見直し案）①、②」

「再犯防止の推進」について、本計画に登載していただき感謝申し上げます。説明欄に記載のとおり国が法律を制定し、地方公共団体に対し策定を推進しているところである。地区保護司会としても行政にお願いしてきたところでもあり、よろしく進めていただきたいと思います。参考に令和4年7月14日現在の新潟県内における再犯防止推進計画の策定済は、新潟県、新潟市、長岡市、村上市、南魚沼市の6団体、策定中は上越市を含め3団体です。

→意見どおり、計画に反映します。

○基本目標 2 基本施策(1)

【北峰委員】

「基本施策 取組の方向性・概要（見直し案）②」

人権意識の確立に向けた教育の推進→人権意識の確立に向けた啓発・教育の推進

※日常生活の中での啓発活動が重要と考えます。

→基本施策を「人権意識の確立に向けた啓発・教育の推進」とし、「日常生活の中での啓発活動」について、本文に記載するよう検討します。

【北峰委員】

「基本施策 取組の方向性・概要（見直し案）③（項目の追加）」

人権擁護・啓発・教育に各方面にわたり委員は活動しています。計画の推進を図るため、項目として「③人権擁護委員との連携・活動支援」を追記したほうが良いと思います。

→各種施策を行うにあたっては、人権擁護委員を始め、民生委員や町内会長、その他関係機関等とも連携しながら進める必要があります。人権擁護委員のみを項目として追加することはせずに、②の項目の中に「人権擁護委員との連携・活動支援」などの文言や内容を入れ込むことを検討します。

○基本目標 2 基本施策(2)

【滝澤委員】

「基本施策 取組の方向性・概要（見直し案）①」

民生委員・児童委員が不在の町内が増えてきている。活動の支援や委員の充足等などでもいいのではないかと思う。

→「活動の支援等」を「活動の支援や委員の充足等」に変更します。

【牧井委員】

「基本施策 取組の方向性・概要（見直し案）①」

欠員地区は固定していると課題はありますが、住んでいる場所により、基本的な公共サービスが提供できないことは問題があると思います。この欠員を解消するために、

民生委員や児童委員を市が代行するということは考えているのでしょうか

→民生委員・児童委員、主任児童委員は、法に基づき厚生労働大臣が任命していることから、市が委員を代行することはできない状況です。

【井部委員】

「基本施策 取組の方向性・概要（見直し案）①」

今年12月には民生委員・児童委員の一斉改選が行われます。新任委員の住民への周知等をお願いします。

「民生委員・児童委員とは」を、地域の人へもっと知らせて、気軽に相談したり助けを求めたりしてもらいたい。

→新任の民生委員については、町内会への班回覧の形で担当地区の住民の皆さんに周知する予定です。

→民生委員については、広報上越や班回覧で周知を行っておりますが、機会を捉えて、積極的に周知を図っていきます。

○基本目標2 基本施策(3)

【滝澤委員】

「基本施策 取組の方向性・概要（見直し案）②」

地域包括支援センターだけでなく、医療・福祉・保健・地域など上越市版地域包括ケアシステムを担う人や機関、ネットワークなどはまだこれから層を厚くしていく期間ではないかと感じている。「定着」よりは「深化」が現状にあっているのではないかと。

→令和2年4月に障害のある人や生活困窮者に関する相談対応を開始し、地域における相談窓口の設置ができた段階であることから、この体制をしっかりと市民の皆さんに知っていただき、地域の相談窓口として定着させることを第1の目的としたところです。「定着」は、ご意見のとおり「深化」に変更します。

○基本目標3 基本施策(3)

【滝澤委員】

「基本施策 取組の方向性・概要（見直し案）①」

大雨・大雪・地震・水害など災害が多くある中、要援護者の重度化や家族支援の希薄化などどうしても地域の支援が必要な人も増えてきている。項目は別に考えていいと思う。

→避難行動要支援者については、毎年10月に「避難行動要支援者名簿」を作成し、町内会の協力を得て、要支援者ごとに「個別避難計画」を作成しています。

【青木委員】

「基本施策 取組の方向性・概要（見直し案）①」

天災が多発する中、避難行動要支援者の把握と個別避難計画策定の進捗について現状はどうか。またどの点に課題があるのか。防災プロジェクトはこの点を強化するためのものと推察するが、対面による委員会が開催された際に本計画との関連についてお話を伺いたい。

→本計画は、福祉分野における最上位の理念計画となるため、市が進める各種福祉施策を包含することとなりますので、防災プロジェクトの取組についても計画に反映させることとなります。

【井部委員】

「基本施策 取組の方向性・概要（見直し案）①」

災害時における避難行動要支援者の支援体制の整備が入ったことはとてもいいと思います。

○その他（全体意見）

【滝澤委員】

ヤングケアラーについて、基本目標1だけではなく基本目標3の母子や子育て支援の中にも入れたらどうかと思う。生活困窮世帯や母子家庭などでヤングケアラーの世帯が多いと感じるが、民生児童委員だけでなく教育機関や行政、相談機関などが連携し対策をしていく必要があると思う。孤立を防ぐだけではない問題だと思う。

→ヤングケアラーの問題は市が進めている子育てプロジェクトの中で、「子どものセーフティネットの強化」として、各種関係機関との連携も含め、まとめている。

基本目標3は「親と子」、親を中心に記載することとなるが、ヤングケアラーの問題は、子どもを中心に記載する内容であるため、計画の中では、基本目標1に記載したい。

【牧井委員】

この計画はとても良いものに出来上がっていると思いました。ですが、最も重要なことはいかにこの計画を実行できるかということです。私も委員会の一員として、協力できることは協力しようと思いますので、よろしくお願いいたします。

【古澤委員】

今、町内会では高齢者社会に向けて町内会老人会が役員の成り手が無く、組織がなくなってしまう現状です。コロナ禍の中、すこやかサロン、シニアパスポートの利用率が極めて低い、いわゆる閉じこもり老人が急増しています。その他、第3次地域福祉計画に基づく様々な問題が山積しています。令和4年度末までに目指すべき状態については、市民、町内会レベルの受けに立って具体的な方策等を課題解決に向けて意見交換をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

【羽尾委員】

基本目標に沿い、具体的計画が提案されていると思います。

【井部委員】

福祉に関することなので、全体的に民生委員・児童委員が担うことがとても多いように感じました。

【北峰委員】

市の地域福祉計画と社協の地域福祉活動計画の連携強化…計画の実現に向け、民間地域福祉の中核である社協の福祉活動計画と一体的に取り組むことにより、大きな相乗効果が発揮できると考えます。市の福祉計画の中に社協機能・役割を位置付けることにより、住民の皆様も市の計画・社協の活動計画がより理解されると思います。

→意見どおり、地域福祉活動計画と連携しながら、計画の策定を進めます。

計画の目標実現に向け、取組の方向性・概要で連携する行政組織（部署）・民間の団体 etc を掲示いただければ、実動に向け、スムーズな活動の展開ができると思います。

→連携する行政組織（部署）・民間団体等の記載については、計画期間内に組織改編等により実態と合わなくなることも想定されることから、具体的な名称を入れ込むかどうかについて、検討します。

9 問合せ先

福祉部福祉課福祉総務係 TEL：025-520-5693

E-mail：fukusi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。